

茂教青 第5号
令和6年1月17日

茂原市監査委員 風戸 博恭 様
茂原市監査委員 細谷 菜穂子 様

茂原市教育委員会教育長 内田 達也

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対 令和5年2月20日 付け茂監第171号)

教育部	青少年指導センター
監 査 結 果	
・より多くの子どもたちが青少年指導センターを身近に感じられるよう、関係部署と連携し積極的な周知に取り組むとともに、親しみやすい愛称についても検討されたい。	
措 置 内 容	
・今年度7月から広報紙「くす」に相談窓口の愛称募集について、回答用の二次元コードを掲載し、アイデアを募集した。集計した結果、意見多数であった「モバリん相談」に愛称を決定し、「くす1月号」にて発表し運用している。今後も、青少年指導センターが身近に感じられるよう、啓発活動を行っていききたい。	